

公営住宅・特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

定住促進課

受付期間	平成29年4月3日(月)～平成29年4月11日(火)
受付場所	定住促進課住まい室
募集戸数	4戸(公営住宅4戸)
お申し込みに必要なもの	1.入居申込書 2.住宅等状況申告書 3.所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4.地方税の滞納が無い事を証明する書類(平成28年1月1日現在町内に住所があった方は同意書で可) 5.世帯全員分の住民票(町外の方のみ)※本籍地の表示は不要 6.その他必要と認める書類 7.印鑑 ※3・4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。 ※下線のついている書類は、定住促進課住まい室に用意してあります。

●公営住宅

※ペットは認められません

	募集团地	住 所	戸数・家賃	建築年・構造・設備等	そ の 他
①	北団地 A3 3LDK(70.2㎡)	北町3丁目11番	・1戸(2階) ・22,400円～33,300円	・平成4年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機(FF)は各自用意。 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。 (人数要件:4人以上)
②	北団地 A4 3LDK(70.2㎡)	北町3丁目11番	・1戸(2階) ・22,700円～33,800円	・平成5年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機(FF)は各自用意。 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。 (人数要件:4人以上)
③	北団地 A4 2LDK(67.0㎡)	北町3丁目11番	・1戸 ・22,700円～33,800円	・平成5年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機(FF)は各自用意。 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。 (人数要件:3人以上)
④	南団地 A3 3DK(59.7㎡)	南町1丁目7番	・1戸 ・11,500円～17,400円	・昭和54年 ・簡易耐火構造平屋建て ・物置なし、駐車場なし	【入居者が各自で設置】浴槽、給湯ボイラー、井戸ポンプ、灯油タンク、灯油ストーブ、ガスレンジ、照明設備※上記設備の一部は前入居者の使用していたものを引き継ぐことができます。(人数要件:2人以上)

入居資格	<p><b>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</b></p> <p><b>1. 同居または同居しようとする親族(婚約中の方なども含む)がいる方</b>                      ※人数要件:世帯構成が、原則4人以上(①、②)。原則3人以上(③)。原則2人以上(④)。</p> <p><b>2. 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下</b>                      ※ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は、月額所得(世帯全員分)が21万4千円以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1956(昭和31)年4月1日以前に生まれた方で、かつ、同居者のいずれかが昭和31年4月1日以前生まれ又は18歳未満の方がいる場合</li> <li>・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合</li> <li>・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合</li> <li>・精神障がい等級1級から2級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合</li> <li>・ハンセン病療養者の方などがいる場合</li> </ul>
	<p><b>その他</b> 入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。</p>

選考方法	入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。
入居期限	4月末 ※期限迄に入居することが要件となっています。
敷金	家賃の3カ月分
連帯保証人	入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。 ※2人の保証人がいない場合は入居を取り消します。
お問い合わせ	定住促進課住まい室 ☎82-2111(内線115、116)